

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

業界最低水準の運用コストをめざす『eMAXIS Slim(イーマクス スリム)』 信託報酬率の引き下げを実施

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 松田 通)は『eMAXIS Slim(イーマクス スリム)』の以下ファンドについて信託報酬率の引き下げを実施することをお知らせいたします。以下の引き下げは他社類似ファンドの情報を元に決定されたものです。今後も引き続き、他社類似ファンドの運用コスト(注)に注意を払い、業界最低水準*の運用コストをめざします(引き下げを決定した際には速やかに当社HP等でご報告致します)。

2019年11月12日より、以下ファンドの信託報酬率を引き下げます。

ファンド名	信託報酬率の変更	
	変更前	変更後
eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)	0.15%以内	→ 0.088%以内
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	0.12%以内	→ 0.104%以内
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)		
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)		

*表記は全て税抜(年率)

<信託報酬率>

eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 *表記は全て税抜(年率)						
	合計		委託会社		販売会社		受託会社
	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更なし
500億円未満の部分	0.0880%	0.1500%	0.0340%	0.0650%	0.0340%	0.0650%	0.020%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.0875%	0.1450%	0.0335%	0.0600%	0.0340%	0.0650%	0.020%
1,000億円以上の部分	0.0870%	0.1400%	0.0330%	0.0550%	0.0340%	0.0650%	0.020%

<信託報酬率>

- eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)
- eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)
- eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 *表記は全て税抜(年率)						
	合計		委託会社		販売会社		受託会社
	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更なし
500億円未満の部分	0.1040%	0.1200%	0.0420%	0.0500%	0.0420%	0.0500%	0.020%
500億円以上1,000億円未満の部分	0.1035%	0.1150%	0.0415%	0.0450%	0.0420%	0.0500%	0.020%
1,000億円以上の部分	0.1030%	0.1100%	0.0410%	0.0400%	0.0420%	0.0500%	0.020%

『eMAXISシリーズ(含むeMAXIS Slimシリーズ)』は、お客様のご支持とご期待に応える魅力的な商品をご提供し続けるとともに、2016年6月から“受益者還元型”の信託報酬率を導入しています。これは、当シリーズ内の各ファンドにて、一定の純資産を超過した部分の信託報酬率を段階的に引き下げるもので、全ての受益者に適用されるものであり、お客さまの長期・資産形成をサポートさせていただける仕組みだと考えています。なお、残高に応じて適用する信託報酬率についてはファンド毎に決定しており、上記ファンドについては今回見直しを行いました。当社は、今後とも末永くお客さまの資産形成をサポートできるよう努めてまいります。引き続きご愛顧のほどよろしくお願いたします。

- eMAXIS Slim(イーマクス スリム)のURL:<https://emaxis.jp/lp/slim/pr1/index.html>
- eMAXIS Slim 米国株式(S&P500)の「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」
- eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)の「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」
- eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)の「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」
- eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)の「[投資リスク](#)」と「[手続・手数料等](#)」

※対象範囲:公募投資信託(ETFおよび企業型確定拠出年金のみで取扱いのファンドを除く)をFundmarkの分類を参考に三菱UFJ国際投信が公開情報をもとに集計。他社類似ファンドの信託報酬率が当ファンドを下回る場合、当ファンドの信託報酬率を引き下げ、業界最低水準にすることを目指しますが、これを実現することを保証するものではありません。また、業界最低水準ではない期間が存在する旨、ご留意ください。

(注)一般的に投資信託に係るコストとしては、信託報酬の他にも取扱金融機関により購入時手数料がかかる場合があります。

なお、その他にも、売買委託手数料等に関して信託財産を通じて間接的にご負担いただく場合があります。

ご投資にあたっては、お客さまの負担となる費用について、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認の上、慎重にお選び下さい。

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

- 当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご留意ください。

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>
三菱UFJ国際投信 経営企画部
電話 (03)5221-5684